

# くらしのお困りごとはありませんか？

「さいたま一日合同行政相談所」では、専門家が無料で相談に応じます（要予約）！

## 「さいたま一日合同行政相談所」

（※相談には予約が必要です）

- 日時：9月19日(木) 10時30分～16時
- 会場：浦和コルソ 7階ホール  
(さいたま市浦和区高砂1-12-1 / JR浦和駅西口駅前徒歩1分)
- 参加予定機関等：  
法務局・労働局・整備局・埼玉県・さいたま市・  
年金事務所・弁護士・税理士・司法書士・  
行政書士・社会保険労務士・土地家屋調査士・  
公証人・行政相談委員・関東管区行政評価局

- 1組当たりの相談時間は原則20分以内です。
- 定員に達し次第、予約の受付を終了させていただきます。
- 予約電話がつながりにくい場合があります。御理解いただきますようお願いいたします。

労働  
問題

年金

登記  
相続

行政  
手続

…など

## 【注意!!】

- 本相談所は、事前予約制です。
- 予約受付期間：
  - ・ 9月10日(火) ..... 10時～17時
  - ・ 9月11日(水)～9月17日(火)(※土日祝日は除く)・・・9時～17時
- 予約先は、総務省 関東管区行政評価局  
050-3649-9770 又は 050-3649-9863 まで



**相談無料・秘密厳守です。**  
**お気軽にどうぞ。**

【主催】総務省 関東管区行政評価局（愛称：行政相談きくみ埼玉）  
【後援】埼玉県  
【協力】さいたま市、埼玉行政相談委員協議会

まぐみ埼玉



総務省行政相談センター

# 【総務省の行政相談とは？】

行政相談  
について  
説明するね



行政相談マスコット  
「キクーン」

## 行政相談って何？

皆さんは、行政のことで困ったことはありませんか？例えば



「自分の年金について心配」とか、



「この施設の階段、手すりがないのになぁ...」  
そんな行政のお困りごとについて、総務省のきくみに相談することができます。これを「行政相談」というんだ。  
「行政相談」は行政に関する苦情、意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進することにも、行政の制度や運営の改善にいかす仕組みなんだよ。  
相談は無料で、秘密厳守となっているんだ！



↑  
インターネットによる  
行政相談受付

手すりがついた！



\*関係行政機関において、設置が必要と判断した場合\*

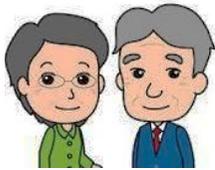
## 行政相談委員もいるよ！

「役所にはちょっと相談しづらい...」という人は、行政相談委員にも相談をすることができますんだ！

行政相談委員は、国民の皆様身近な相談相手として、全国に約5千人（各市区町村に1人以上）が配置されています。

役所や商業施設などで相談所を開設しているほか、行政相談制度の普及啓発のために広報活動などを行っています。

詳細は「行政相談委員オフィシャルウェブサイト」を見てください。



身近なところで  
相談できるんだね



↑  
行政相談委員  
オフィシャルウェブサイト

## 一日合同行政相談所？

「一日合同行政相談所」は、様々な行政機関や土業の皆さんが一堂に会する相談所です。

どこに相談すればいいのか分からない問題や複数の窓口に行かなくてはならない困りごとなどについて、一箇所で相談できます！

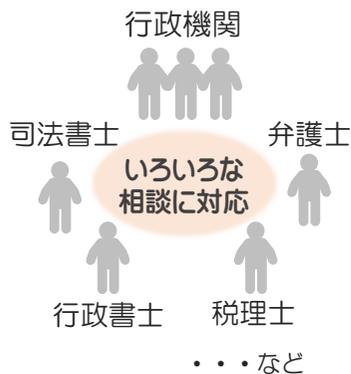
一日合同行政相談所では、

- ・ 相続の手続きが知りたい。
  - ・ 遺言書の書き方は？
  - ・ 相続と生前贈与の違いは？
  - ・ 会社とトラブルが...
- といった相談ができます！



また、対面相談のほか、オンライン相談も可能です。相談手順は、次のページをご確認ください。

令和6年度は、9月にさいたま市で、10月に春日部市で開催します。お気軽に御相談ください（事前予約制・相談無料）。

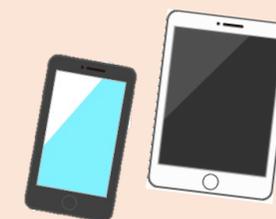


↑  
関東管区行政評価局  
ホームページ



# いたまー日合同行政相談所では オンライン相談もお受けしています！

※ただし、対面のご相談と同様、電話による事前予約が必要です。



## 【オンライン相談の手順】

### ① 電話予約前

あらかじめ、お手持ちのスマートフォンやタブレット等に、「Skype for Business」（スカイプ フォー ビジネス）をインストールしてください（無料でインストールできます）。

（注1） インストールの際に、マイクロソフトのアカウントを取得するよう求められる場合があります。

（注2） 「Skype for Business」は「Skype」（スカイプ）とは異なります。

### ② 電話予約

予約のお電話の際に、「オンラインによる相談を希望します」とお伝えください。

なお、相談日当日に接続がうまくいかなかった場合のため、電話番号も伺います。

### ③ 予約完了後

予約が完了したら、当局のメールアドレス「soudan-saitama@soumu.go.jp」まで、空メールをお送りください。送付いただいたメールアドレス宛に、相談日当日に入室いただく電子会議室の URL をお送りします。

### ④ 相談日当日

ご予約時間の5分前になりましたら、③で当局から送付した URL から、電子会議室に入室してください。

（注3）サインインを求められたら、「ゲストで参加」を選択してください。

※ ご予約時間までに電子会議室への入室がなかった場合は、相談のご予約を「キャンセル」されたこととさせていただきます。

※ 電波の状況、端末の仕様や不具合等により、オンライン相談の接続がうまくいかない場合には、お電話による相談等に切り替えさせていただきます。あらかじめご了承ください。

※ ご相談に係る通信料は、ご相談者ご本人のご負担となります。

※ カメラをオンにせず、ご相談いただくことも可能です。